

令和8年度

中堅教諭等資質向上研修（教諭）の概要



高知県教育センター

令和8年度 高知県公立学校教職員及び保育施設職員研修体系

■公立学校教職員

		新規採用期 (0~1年)	若年前期 (2~4年)	若年後期 (5~9年)	中堅期 (10年~)	発展期 (20年~)	指導 教諭	主幹 教諭	副校長 ・教頭	校長			
		職務遂行に必要な基礎的知識・技能の理解・習得 報告・連絡・相談の徹底	職務遂行に必要な実践的知識・技能の習得・活用 積極的・協動的な姿勢	職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能の習得・活用 若年教員への助言	学年や校務分掌等の中心かつ、ミドルリーダーとしての実践的指導力を発揮	各体制の組織運営 教職員への指導・助言 全体的視野に立った実践的指導力の発揮	高い専門性と優れた指導力 研修・研究等の取組を全体的に推進する	命を受けた校務の取りまとめ 教頭の補佐 調整機能を発揮した組織運営の活性化	人間的魅力を持ったリーダー性の確立 管理職としての資質・指導力の発揮	トピリーダーとしての人間的魅力や強い使命感、判断力や行動力の発揮 人材の育成			
教 員	求められる資質・能力	学級・HR 経営力					資 質						
		集団を高める力/一人一人の能力を高める力											
		教諭:学習指導力/養護教諭・栄養教諭:専門領域に関する力					マネジメント						
		教 諭:授業実践・改善力/専門性探究力/ICT 活用指導力 養護教諭:保健管理に関する力/保健教育の実践に関する力/健康相談に関する力/保健組織活動に関する力/ICT 活用指導力 栄養教諭:食に関する指導力/学校給食の管理に関する力/連携・調整力/専門性探究力/ICT 活用指導力					組織マネジメント/カリキュラム・マネジメント/ リスクマネジメント/地域等マネジメント/人材育成						
		チームマネジメント力 協働性・同僚性の構築力/組織貢献力					ガバナンス 服務監督/コンプライアンス						
		セルフマネジメント力 自己管理能力/自己変革力											
		<基本研修> 臨時任用教員研修 採用前講座 教 諭 初任者研修/2年経過後研修/3年経過後研修/7年経過後研修/中堅教諭等資質向上研修/発展期教諭等研修 養護教諭 新規採用養護教諭研修/2年経過後研修/中堅教諭等資質向上研修/発展期教諭等研修 栄養教諭 新規採用栄養教諭研修/2年経過後研修/中堅教諭等資質向上研修/発展期教諭等研修					新任用指導教諭研修 任用2年次指導教諭研修 新任用主幹教諭研修 任用2年次主幹教諭研修 新任用教頭研修 任用2年次教頭研修 新任用副校長研修 新任用校長研修						
		<専門研修> ・教科等 ・特別支援教育 ・安全教育 ・教育の情報化 ・人権教育 ・生徒指導 ・教育相談 ・生涯学習 等 経営力育成セレクト研修											
		<長期派遣研修等> ・高知県教育公務員大学院派遣 ・教職員等中央研修派遣 ・県外人事交流 ・産業教育内地留学 ・国際バカロレア対応のための派遣 ・在外教育施設派遣 等											
		主事 基礎的知識・技能の習得		主査 実践的・専門的知識・技能の習得 自己の役割の自覚		主幹(5~9年) ミドルリーダーとしての実践力の発揮		主幹(10年~) 広域的視野に立った実践的指導力の発揮		総括主任 協働的な職場づくり、組織づくりの推進、人材育成		事務長 学校の教育力向上に寄与、人材育成 学校業務が円滑化及び高質の推進	
教育事務職員		臨時任用事務職員研修(小中学校) 教育事務職員研修(小中学校・県立学校) 教育事務職員研修(セレクト)											
実習助手 寄託先指員		新規採用実習助手研修 臨時任用寄託先指導員研修 寄宿舎指導員研修											
幼稚園教職員 保育所職員 認定こども園職員等		新規採用保育者 基礎的知識の習得 実践との結び付け		5年未満の保育者 見通しをもった教育及び保育の実践		5~10年未満の保育者 習得した知識や技術の活用 実践力の向上		中堅保育者(10年以上) 保育者モデルの確立 全般的視野に立った資質・指導力の習得		主任・教頭等 人材育成 園長の補佐 園の教育・保育目標に合わせた取組の推進		所長・園長 園の経営方針の立案 組織的な運営 地域や関係機関等と連携した取組の推進	
		新規採用保育者研修		保育者基礎研修Ⅰ期~Ⅲ期		中堅教諭等 資質向上研修〔保育者〕		ミドル保育者 基本研修		ミドル保育者 フォローアップ 研修		主任保育士・幼稚園教頭等 研修ステージⅠ・Ⅱ	
												所長・園長研修	
												新規採用保育者研修及び 保育者基礎研修Ⅰ期に係る 所長・園長研修	
												ミドル保育者研修に係る 所長・園長研修	
		<キャリアアップ研修> ・専門研修 ・保幼小接続 ・乳幼児期の教育・保育 等											
		<キャリアアップ研修>											
校内(園内)研修支援													

目 次

高知県教員育成指標「教諭」	— 4
中堅教諭等資質向上研修（教諭）の概略	— 6
チーム協働研修イメージ図	— 7
<hr/>	
I 実施要項等	
実施要項	— 9
各種提出書類の提出期限等について	— 11
「共通課題研修」・「教科指導研修」の流れ（提出物及び持参物等）	— 12
在籍校等研修実施について	— 14
<hr/>	
II 年間研修計画及び項目別研修計画	
1 年間研修計画	
（1）研修内容	— 16
（2）研修の期日及び会場等	— 17
2 項目別研修計画	
（1）ねらい	— 18
（2）日程及び内容	— 19
共通課題研修及び教科指導研修	— 19
チーム協働研修	— 19
各研修における持参物等について	— 21
オンデマンド研修	— 22
選択研修	— 23
選択研修一例	— 24
<hr/>	
III 各種様式記載例	
第1号様式 自己評価票	— 26
「自己の達成規準」の具体例	— 27
第2号様式 研修計画書	— 29
第3号様式 在籍校等研修報告書	— 30
第4号様式 選択研修報告書	— 31
第5号様式 研修レポート	— 32
<hr/>	
IV その他	
1 研修に係る旅費コード	— 35
2 選択研修に係る旅費について	— 35
3 研修の欠席連絡等について	— 35
4 研修における合理的配慮の提供について	— 35
5 研修の中止について	— 36
6 研修会場について	— 36
7 ライブ配信研修について	— 36
県立大方高等学校を利用される皆様へ	— 37
教育センターの利用について	— 38

高知県教員育成指標「教諭」

経験段階(教職経験)			新規採用期(0～1年)	若年前期(2～4年)
求められる資質・能力			教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。	
領域	能力	項目	教科指導、生徒指導及び学級経営など、職務遂行に必要な基礎的な知識・技能を理解・習得し、管理職や教職員に報告・連絡・相談しながら、業務に取り組むことができる。	
学級・HR経営力	A 集団を高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わるができる。	教科指導、生徒指導、学級経営及び校務分掌など、職務遂行に必要な実践的な知識・技能を習得・活用し、より適切な指導力を発揮するとともに、積極的・協動的に業務に取り組むことができる。
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。	児童生徒の自己肯定感を高め、互いの良さや可能性を發揮できるような集団づくりに取り組むことができる。
	B 一人一人の能力を高める力	③ 児童生徒理解	児童生徒理解の意義や重要性を理解し、児童生徒一人一人に積極的に向き合い、共感的理解に努めることができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解を示すことができる。
		④ 発達支持的生徒指導※1	全ての児童生徒の発達を支援する視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。	校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うことができる。
学習指導力	C 授業実践・改善力	⑥ 授業構想	学習指導要領を理解し、単元(題材)や1単位時間において育成すべき資質・能力(ねらい)を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。	育成すべき資質・能力や児童生徒の実態、発達や学びの連続性、他教科等との関連を踏まえ、学習の系統性を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。
		⑦ 指導技術の工夫	発問や板書等の基本的な指導技術を身に付け、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の実践に努めることができる。	児童生徒の理解度や反応を把握しながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践することができる。
		⑧ 学習評価と改善	学習評価の意義や方法について理解し、児童生徒の学習状況を把握しながら授業を進めることができる。	学習評価を生かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善に取り組むことができる。
	D 専門性探究力	⑨ 専門性の追究	学習指導要領を理解するとともに、研修会や書籍等から基礎的な知識・技能を学ぶことができる。	学習指導要領を理解するとともに、研修会や書籍等から積極的に学ぶことができる。
		⑩ 校内研究の推進	自校の研究テーマを理解し、テーマに基づいた実践・研究に取り組むことができる。	自校の研究テーマに基づき、実践・研究に意欲的に取り組むことができる。
E ICT活用指導力	⑪ ICTや教育データの効果的な活用	ICT活用や情報モラルに関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業に取り組むことができる。	各教科等の指導におけるICT活用や情報モラルの基本的な考え方を理解し、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業を効果的に実践することができる。	
チームマネジメント力	F 協働性・同僚性の構築力	⑫ 保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働	「チーム学校」としての連携の意義や重要性を理解し、協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。
		⑬ 教職員間の連携・協働	「報告・連絡・相談」や「連携・協働」の意義を理解し、管理職や教職員の助言を生かしながら、業務に取り組むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、課題解決に向けて、教職員と連携・協働して業務に取り組むことができる。
	G 組織貢献力	⑭ 学校組織の理解・運営	組織の特性や運営体制を理解し、職務に忠実に励むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、組織運営に積極的に参加することができる。
		⑮ 業務遂行・進捗管理	校務分掌等の業務に必要な知識・技能を理解・習得し、ICTを活用して担当する業務を計画的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の工夫改善に努めながら、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。
		⑯ 人材育成	学び続ける教員としての意識をもち、学校内外の研修や自己啓発活動に意欲的に取り組むことができる。	自らの課題を見出し、先輩教職員の助言を参考に、その改善に向け、意欲的に取り組むことができる。
⑰ 危機管理・安全管理	学校安全に関する基礎的な知識を身に付け、危機を察知し、迅速かつ適切に対応することができる。	危機管理の重要性や自身の役割を理解し、児童生徒の安全管理のために迅速かつ適切に対応することができる。		
セルフマネジメント力	H 自己管理能力	⑱ 法令遵守	教育公務員として、法令遵守の意義や重要性を理解し、不祥事の防止を意識して行動することができる。	教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解するとともに、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識して行動することができる。
		⑲ 倫理観・社会性	倫理観や社会性を身に付け、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。
		⑳ 郷土愛	高知県の風土や歴史に興味・関心や愛着をもち、教育活動に取り組むことができる。	高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。
	㉑ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。		
	I 自己変革力	㉒ 使命感・責任感	教育公務員としての職責を理解して、公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。
㉓ 自己啓発	常に教育に関する情報に関心をもって自己研鑽に努め、管理職や教職員の助言を謙虚に受け止め、自己の成長につなぐことができる。	国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。		

※1 令和4年12月に改訂された生徒指導要領の新たな概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質・能力を育成する。

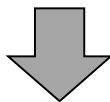
※2 特別支援教育の視点に加え、課題の兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題予防的生徒指導や深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導、援助を行う困難課題対応的生徒指導を含む。

若年後期(5～9年)	中堅期(10年～)	発展期(20年～)
教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。		
職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員への助言を意識して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要なより実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等において中心的役割を担うなど、ミドルリーダーとしての実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要な高度な知識・技能を習得・活用するとともに、研究体制及び支援体制等の組織運営や、教職員への適切な指導・助言を行うなど、全校的視野に立った実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。
児童生徒の実態等を多面的・多角的に理解し、指導・支援に適切に生かすことができる。	教育相談等の手法等を効果的に活用し、場面や状況に応じた適切な対応を行うとともに、教職員に対して指導・助言をすることができる。	児童生徒の実態に応じた適切な対応について、組織的に推進することができる。
児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を發揮できるような集団づくりに取り組むことができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を發揮できるような取組を計画的に進めることができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を發揮できるような取組について、教職員相互の共通理解を図り、組織的に推進することができる。
児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解に基づき対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現を支援する適切な指導方針を立てて対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現に向けて教職員相互の共通理解を図るなど、複眼的な広い視野から児童生徒を捉え、組織的に対応することができる。
全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える働きかけについて教職員に指導・助言をすることができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える組織的な対応について教職員に指導・助言をすることができる。
校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うとともに、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	保護者や専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援の在り方や校内支援体制について、具体的に提案することができる。	校長等の指示を受け、保護者や専門家・関係機関等との連携体制や校内支援体制を整備し、その運営に取り組むことができる。
育成すべき資質・能力や児童生徒の実態、発達や学びの連続性を踏まえ、教科等横断的な視点を持ち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。	発達や学びの連続性を踏まえた教科等横断的な授業構想等カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てるとともに、教員に対して指導・助言をすることができる。	
児童生徒の実態や授業の展開に応じた適切な手立てを講じながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践することができる。	個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践するとともに、他の教員の授業を評価し、指導・助言をすることができる。	
適切な学習評価を行い、指導方法の工夫・改善に生かすことができる。	適切な学習評価や授業改善を実施するとともに、他の教員に対して授業設計・実践・評価・改善等の指導・助言をすることができる。	授業設計・実践・評価・改善等を繰り返し、学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体での取組を推進することができる。
今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追究することができる。	今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性をさらに高めるとともに、教員に対して指導・助言をすることができる。	
研修会等で得た情報を校内で発信し、課題改善に向けた具体的な提案をすることができる。	校内研究の企画・運営の中心的な役割を担い、学校全体の研究を推進することができる。	教員の経験や個性を考慮しながら指導・助言をし、学校全体の研究を推進することができる。
各教科等の指導において、教育データを活用して学習の改善を図るとともに、情報モラルに留意し、単元全体を見通した授業デザインにICTの活用を位置付け、効果的に実践することができる。	情報社会の動向を積極的に把握し、教育データを活用して学習の改善を図るとともに、情報モラルに留意し、ICTを活用した工夫ある授業実践について、教員に対して指導・助言をすることができる。	
「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」としての連携を深め、地域とともに歩む学校づくりの積極的な推進に向けて、自らの意見を効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取ることができる。	
学年や分掌等における自己の役割を自覚し、課題解決に向けて、チームで対応することを意識して業務に取り組むことができる。	学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて、他者との協力や関わり、連携協働を通じて、リーダーシップを発揮し、課題を解決することができる。	
組織の特性や教職員の立場を理解し、組織運営を計画的に進めることができる。	組織の特性や教職員の強み・弱みを見取り、それらを生かした機能的な組織運営に向けて、自らの役割を果たすことができる。	
校務分掌等の業務の工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回し、ICTを活用して計画的・効果的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の効率的・効果的な遂行に向け、ICTを効果的に活用するなど積極的に工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回すとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
教職員の教育実践について、学び合う意識をもって評価し、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	自校の諸課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
安全対策等の手法を身に付け、場面や状況に応じて、迅速かつ適切に対応することができる。	安全や教育効果に配慮した環境を整備するとともに、危機の早期発見、早期対応に向け、適切な対応策を講じることができる。	危機の早期発見、早期対応に率先して取り組むとともに、学校における危機管理体制を点検し、改善につなぐことができる。
教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解するとともに、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識して行動することができる。	教育公務員として、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識するとともに他の教職員の模範となるよう行動し、その重要性を教職員に助言をすることができる。	
倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもって職務を遂行するとともに、教職員に助言をすることができる。	
高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。	高知県の風土や歴史について理解を深め、高知県の文化、伝統等の発展に貢献することができる。	
健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。	健康的な生活習慣のもと、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送るとともに、働き方や心身の健康について、教職員に適切な助言をすることができる。	
教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての誇りと自覚を深め、学校教育目標の実現や課題解決に向けて、主体的に学校運営に関わることができる。	
国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。	自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。	

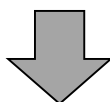
中堅教諭等資質向上研修（教諭）の概略

事前の作成・提出書類

- ◎ 自己評価票（第1号様式）
- ◎ 研修計画書（第2号様式）



教育センター等研修（10日）		在籍校等研修（15日）
共通課題研修 （4日）	<ul style="list-style-type: none"> ■ミドルリーダーとしてのチームマネジメント力や実践的指導力の向上を図る研修 	<ul style="list-style-type: none"> ■中堅期の教諭に求められる資質・能力の獲得に向け、自己評価票及び研修計画書に基づき、在籍校等において自己目標の達成に向けた効果的な研修を高知県教員育成指標（教諭）の領域を踏まえて実施する。 【領域】 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">学級・HR経営力 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">学習指導力 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">チームマネジメント力 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">セルフマネジメント力
教科指導研修 （2日）	<ul style="list-style-type: none"> ■教科指導に関する実践的指導力の向上を図る研修 	
チーム協働研修 （1日）	<ul style="list-style-type: none"> ■初任者との合同実施による、実践的指導力の向上及び協働性・同僚性を構築する研修 	
選択研修 （3日）	<ul style="list-style-type: none"> ■自己目標の達成に向け、各自が選択し受講する研修 	



研修成果の評価

- ◎ 自己評価票（第1号様式）
- ◎ 在籍校等研修報告書（第3号様式）
- ◎ 選択研修報告書（第4号様式）
- ◎ 研修レポート（第5号様式）

【評価の取扱い等】

- (1) 評価は、研修計画の作成や指導計画に生かしたり、研修課題を把握して研修成果を見極めたりするなど、中堅教諭等資質向上研修（教諭）を効果的なものとするために実施するものであり、受講者の評価はこの観点に立って取り扱う。
- (2) 受講者が自らの課題を明確に認識して研修に取り組めるよう、校長は、受講者の「自己の達成規準」及び研修計画、研修成果及び自己評価とそれに対する校長評価等について必要に応じて受講者に指導・助言や説明を行う。

チーム協働研修

【目的】

協働性・同僚性を構築し、チームとして学校運営に関わることのできる教員を育成する。

Point1

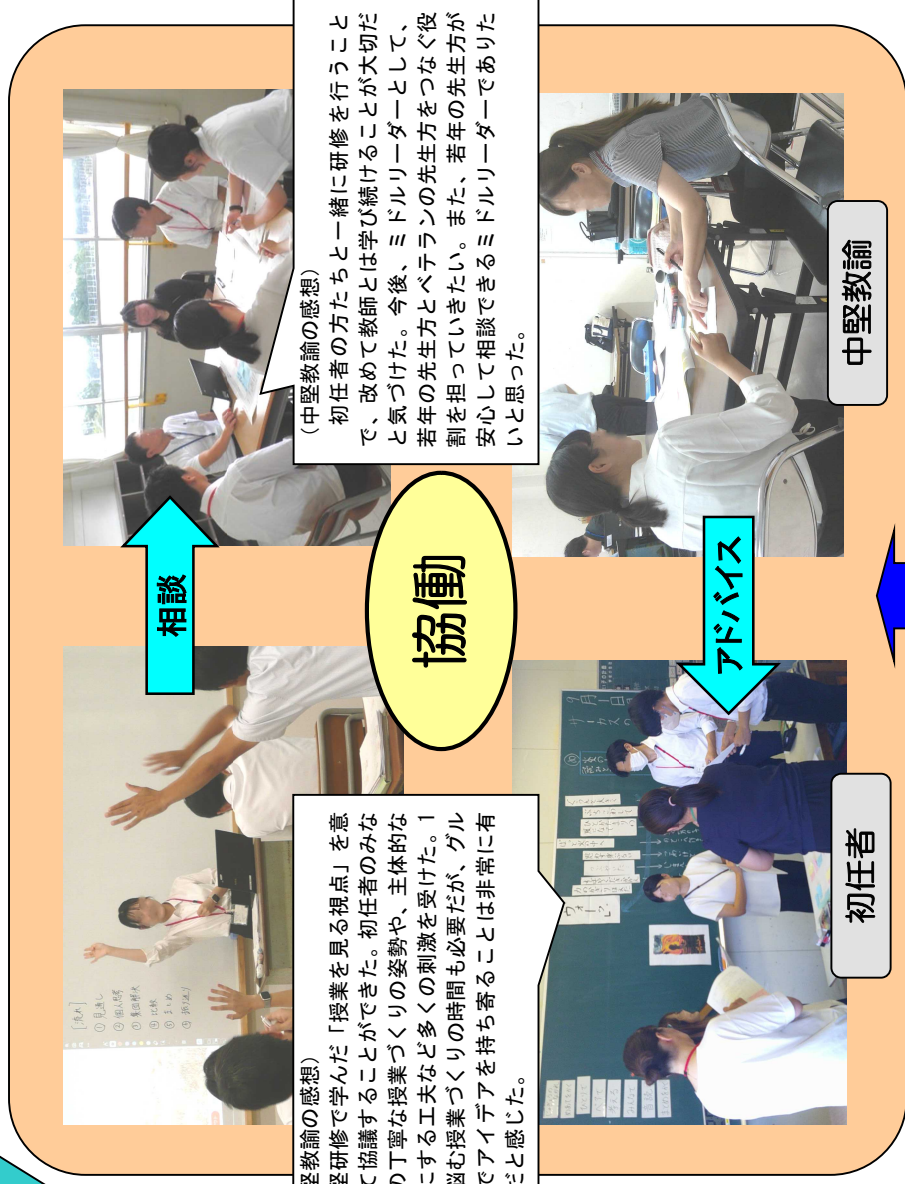
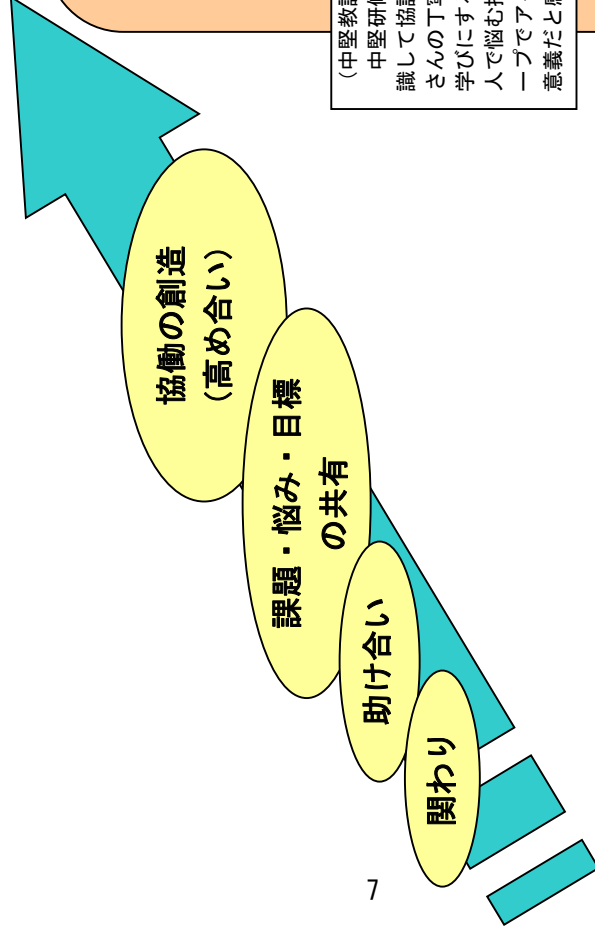
年次を超えたチームでブロック別を開催する。

Point2

中堅教諭が初任者教員のメンターになる。

Point3

初任者と中堅教諭が協働して学ぶ。



(中堅教諭の感想)

中堅研修で学んだ「授業を見る視点」を意識して協議することができた。初任者のみなさんの丁寧な授業づくりの姿勢や、主体的な学びにする工夫など多くの刺激を受けた。1人で悩む授業づくりの時間も必要だが、グループでアイデアを持ち寄ることは非常に有意義だと感じた。

(中堅教諭の感想)

初任者の方たちと一緒に研修を行うことで、改めて教師とは学び続けることが大切だと気づけた。今後、ミドルリーダーとして、若年の先生方とベテランの先生方をつなぐ役割を担っていきたい。また、若年の先生方が安心して相談できるミドルリーダーでありたいと思った。

- 初任者と中堅教諭が県内3～4ブロックに分かれ、夏季休業中に1日実施する。
- 模擬授業・研究協議等を通して、教科横断的な視点から授業改善の方策を協議し、実践的指導力の向上を目指す。
- 授業づくりにおける悩み等をグループで共有しながら協議等を行うことで、協働性・同僚性を構築する。

初任者

中堅教諭

I 実施要項等

実施要項

1 目的

中堅教諭等資質向上研修（教諭）の対象となる者（以下「研修対象者」という。）に対して、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、教育活動、その他の学校経営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等について、その職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。

2 研修対象者等

- (1) 県内の公立学校（高知市立学校を除く。）のうち、小学校及び中学校、義務教育学校（以下「小学校等」という。）並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「県立学校」という。）の教諭等（教育公務員特例法施行令第4条に掲げるものを除く。以下「教諭等」という。）で9年間の教育に関する経験をもつ者。
- (2) 県教育委員会は、この研修を効果的に実施するため、必要があるときは、研修対象者の一部を次年度以降に繰り下げて受講させ、又は(1)に関わらず教育に関する経験が9年に達していない者を繰り上げて受講させる等の措置をとる。
- (3) この研修を受講する者（以下「受講者」という。）については、研修効果及び校務への影響等を考慮し、県教育委員会が年度当初に決定する。

3 研修内容及び研修日数

中堅教諭等資質向上研修（教諭）は、高知県教育センター等において実施する研修（以下「教育センター等研修」という。）及び在籍校等において実施する研修（以下「在籍校等研修」という。）で構成し、研修内容及び研修日数は、年間研修計画（P.16）のとおりとする。

- (1) 小学校、中学校及び高等学校の受講者で、学校教育法第81条第2項各号または学校教育法施行規則第140条各号に該当する児童生徒を担当している者は、特別支援学校の研修計画で受講することができる。
- (2) 特別支援学校の受講者で、知的障害者である児童生徒を教育する場合の教育課程以外を担当している者は、小学校・中学校・高等学校の研修計画で受講することができる。

4 教育センター等研修

- (1) 年間研修計画の作成と実施
高知県教育センター所長（以下「県教育センター所長」という。）は、この要項に基づき年間研修計画を作成し、効果的に研修を実施する。
- (2) 作成上の留意点
ア 中堅教諭等資質向上研修（教諭）の目的に応じた効果的な実施内容、実施形態とする。
イ その他の研修との有機的関連を図る。
- (3) 実施上の留意点
受講者が研修の目的を十分に理解し、研修参加の意欲を高めるよう配慮する。

5 在籍校等研修

- (1) 研修計画の作成と実施
校長は、自己評価票及び教育センター等研修の日程、内容を考慮して研修計画を作成し、実施する。
- (2) 研修計画書作成上の留意点
ア 自己評価票で作成した、自己の達成規準に対するそれぞれの課題に応じた効果的な研修とする。
イ 教育センター等研修や校内研修との有機的関連を図る。

(3) その他

各学校の要請により県教育センター指導主事等が支援を行う。ただし、事前の連絡により日程及び内容等の調整を行う。

6 校内指導体制等

- (1) 校長は、指導・助言に当たる者を決定し、教育センター等研修及び在籍校等研修が円滑かつ効果的に実施できるよう校内体制を整備する。
- (2) 校長は、次のア、イに留意のうえ、教頭及び指導・助言に当たる者と連携して中堅教諭等資質向上研修（教諭）が効果的に実施できるよう努める。
 - ア 受講者に研修の目的及び研修計画等を十分に理解させ、意欲を高めるよう配慮する。
 - イ 受講者の悩みや現状を把握して適切な指導・助言を行う等、意欲が継続するよう配慮する。

7 研修前の自己評価票及び研修計画書の提出

(小学校等)

- (1) 受講者が在籍する小学校等の校長（以下「校長」という。）は、この要項に基づき、自己評価票（第1号様式）及び研修計画書（第2号様式）を各種提出書類の提出期限等（P.11）のとおり受講者が在籍する学校を所管する市町村（学校組合を含む）教育委員会（以下「市町村教育委員会」という。）に提出する。
- (2) 市町村教育委員会は、校長から提出された自己評価票及び研修計画書について受講者ごとに必要な調整を行ったうえで、各種提出書類の提出期限等（P.11）のとおり提出する。

(県立学校)

受講者が在籍する県立学校の校長（以下「校長」という。）は、この要項に基づき、自己評価票（第1号様式）及び研修計画書（第2号様式）を各種提出書類の提出期限等（P.11）のとおり提出する。

8 研修後の評価及び研修報告書等の提出

(小学校等)

- (1) 校長は、中堅教諭等資質向上研修（教諭）終了時に、受講者の自己評価票（第1号様式）により研修後の評価を行うとともに研修報告書等（第3、4、5号様式）を作成し、各種提出書類の提出期限等（P.11）のとおり提出する。
- (2) 市町村教育委員会は研修報告書等を、各種提出書類の提出期限等（P.11）のとおり提出する。

(県立学校)

校長は、中堅教諭等資質向上研修（教諭）終了時に、受講者の自己評価票（第1号様式）により研修後の評価を行うとともに研修報告書等（第3、4、5号様式）を作成し、各種提出書類の提出期限等（P.11）のとおり提出する。

9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

各種提出書類の提出期限等について

【小学校・中学校】

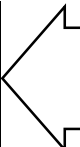
提出書類		提出期限及び提出方法	
文書名	様式 (ページ)	校長 →市町村教育委員会	市町村教育委員会 →県教育センター所長*
<input type="checkbox"/> 自己評価票 ※自己の達成規準、自己評価（5月）を記述	第1号様式 (P. 26)	6月12日（金）	6月19日（金）
<input type="checkbox"/> 研修計画書	第2号様式 (P. 29)		
<input type="checkbox"/> 自己評価票 ※自己評価（8月）までを記述	第1号様式	9月18日（金）	9月25日（金）
<input type="checkbox"/> オンデマンド研修振り返りシート	/	12月2日（水）までに令和8年度中堅教諭等資質向上研修のクラスルームへ課題として提出する。	
<input type="checkbox"/> 研修レポート	第5号様式 (P. 32)	1月27日（水）「共通課題研修Ⅴ」に持参し、提出する。	
<input type="checkbox"/> 授業研修（公開授業）で実施した学習指導案	/		
<input type="checkbox"/> 自己評価票 ※自己評価（2月）、校長評価、校長所見までを記述	第1号様式	2月19日（金）	2月26日（金）
<input type="checkbox"/> 在籍校等研修報告書	第3号様式 (P. 30)		
<input type="checkbox"/> 選択研修報告書	第4号様式 (P. 31)		

【県立学校及び国立学校等】

提出書類		提出期限及び提出方法	
文書名	様式 (ページ)	校長→教育センター所長* (国立は郵送で提出)	
<input type="checkbox"/> 自己評価票 ※自己の達成規準、自己評価（5月）を記述	第1号様式 (P. 26)	6月19日（金）	
<input type="checkbox"/> 研修計画書	第2号様式 (P. 29)		
<input type="checkbox"/> 自己評価票 ※自己評価（8月）までを記述	第1号様式	9月25日（金）	
<input type="checkbox"/> オンデマンド研修振り返りシート	/	12月2日（水）までに令和8年度中堅教諭等資質向上研修のクラスルームへ課題として提出する。	
<input type="checkbox"/> 研修レポート	第5号様式 (P. 32)	1月27日（水）「共通課題研修Ⅴ」に持参し、提出する。	
<input type="checkbox"/> 授業研修（公開授業）で実施した学習指導案	/		
<input type="checkbox"/> 自己評価票 ※自己評価（2月）、校長評価、校長所見までを記述	第1号様式	2月26日（金）	
<input type="checkbox"/> 在籍校等研修報告書	第3号様式 (P. 30)		
<input type="checkbox"/> 選択研修報告書	第4号様式 (P. 31)		

*提出は、グループウェアのメッセージ 県教育センター 「中堅教員・専門研修担当」あてにお願いします。

「共通課題研修」・「教科指導研修」の流れ(提出物及び持参物等)

月	4	5～6	7～8	9
在籍校等研修等		 授業研修（公開授業）及び研究協議 実施期間：5月～12月		
教育センター等研修	共通課題研修Ⅰ 【集合研修】 4/24（金）		教科指導研修Ⅰ 【ライブ配信研修】 7/6（月） チーム協働研修 8/5（水）	教科指導研修Ⅱ 【ライブ配信研修】 9/29（火）
	中堅教諭等資質向上 研修の1年間の研修 について見通しをも つ。		カリキュラム・マネジ メント、ファシリテー ションについて理解を 深める。	カリキュラム・マネ ジメントの視点、探 究的な学びの実現に 向けた学習指導につ いて理解を深める。
○提出物		○自己評価票 ○研修計画書	○オンデマンド研修 振り返りシート	○自己評価票
◎●持参物	各研修における持参物等については、 <u>P.21</u> を参照のこと			
通知・連絡			◎学校経営計画、年 間の学校行事予定 及び教科指導計画 のわかるもの（シ ラバス等） ◎研修レポート	
様式	<研修の提出物及び持参物等> 提出物の各種様式は、県教育センターHP「中堅教諭等資質向上研修（教諭）」、もしくは、グループウェアの「キャビネット」よりダウンロードすること。			

10	11～12	1	2～3
	➔		
共通課題研修Ⅲ 【ハイブリッド研修】 10/28（水）	共通課題研修Ⅳ 【ライブ配信研修】 12/4（金）	共通課題研修Ⅴ 【集合研修】 1/27（水）	
7月31日（金）～12月2日（水）	➔		
（ ～12/28（月） ）	➔		
		研修レポートをもとに 1年間のミドルリーダーとしての実践を発表・交流し、次年度以降の取組につなげる。	
➔	【締切】12/2（水）	○研修レポート ○授業研修（公開授業） で実施した学習指導案 <u>※研修終了後の最終提出物についてはP.11を参照のこと。</u>	○自己評価票 ○在籍校等研修報告 ○選択研修報告書
		●研修レポート ●授業研修（公開授業） で実施した学習指導案	

在籍校等研修実施について

1 目的

中堅教諭等資質向上研修（教諭）の一環として、教育センター等研修との有機的関連を図りながら、主に校内で研修を深め、ミドルリーダーとしてのチームマネジメント力や実践的指導力を身に付ける。

2 研修実施日数

在籍校等研修として合計15日間実施するものとする。

3 研修内容

中堅期の教諭に求められる資質・能力の獲得に向け、自己評価票及び研修計画書に基づき、在籍校等において自己目標の達成に向けた効果的な研修を高知県教員育成指標（教諭）の領域を踏まえて実施する。

学級・HR経営力

- ・児童生徒との信頼関係の構築
- ・児童生徒間の人間関係の構築
- ・児童生徒理解
- ・発達支持的生徒指導
- ・特別な配慮を要する児童生徒への対応

学習指導力

- ・授業構想
- ・指導技術の工夫
- ・学習評価と改善
- ・専門性の追究
- ・校内研究の推進
- ・ICTや教育データの効果的な活用

チームマネジメント力

- ・保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働
- ・教職員間の連携・協働
- ・学校組織の理解・運営
- ・業務遂行・進捗管理
- ・人材育成
- ・危機管理・安全管理

セルフマネジメント力

- ・法令遵守
- ・倫理観・社会性
- ・郷土愛
- ・ワーク・ライフ・バランス
- ・使命感・責任感
- ・自己啓発

4 授業研修（公開授業）及び研究協議について

授業研修（公開授業）とは、在籍校での通常日程の中で行われ、管理職及び学年主任等の参観によって行われる授業研修を指し、授業前後に、管理職及び参観した教職員等から授業者に対して、指導・助言がなされる取組である。

※自己目標の達成及びカリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業研修（公開授業）であれば、他の主催する事業と兼ねても良い。

- (1) 授業研修（公開授業）の実施にあたっては、学習指導案を作成し、事前事後に管理職等の指導・助言を受ける。
- (2) 授業研修（公開授業）実施後は、管理職及び参観者等を含めた研究協議を実施する。
- (3) 実施期間は、5月～12月とする。
- (4) 作成した学習指導案は、「共通課題研修Ⅴ」（令和9年1月27日）に持参し、提出する。

5 研修成果発表について

- (1) 在籍校で管理職及び多くの教職員が参加する場において、一年間の研修成果を発表する。
- (2) 発表時間や発表形態等は自由とする。
- (3) 研修計画書（第2号様式）及び在籍校等研修報告書（第3号様式）に研修成果発表について記載する。

Ⅱ 年間研修計画及び項目別研修計画

1 年間研修計画

(1) 研修内容

分類等		研修内容	研修日数	
共通課題研修	共通課題研修Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> これからの学校におけるミドルリーダーの在り方 教職員の服務 アンガーマネジメント リフレクション 研修の進め方 	1日	4日
	共通課題研修Ⅱ [オンデマンド研修]	<ul style="list-style-type: none"> 「保幼小の接続」について 独立行政法人教職員支援機構（NITS）の「動画教材」校内研修シリーズの「学校安全」の中から1つ選択し、視聴 独立行政法人教職員支援機構（NITS）の「動画教材」より1つ選択し、視聴 	0.5日	
	共通課題研修Ⅲ [ハイブリッド研修]	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒理解へのアプローチ コミュニケーションスキルと教職員のメンタルヘルス 	1日	
	共通課題研修Ⅳ [ライブ配信研修]	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス ウェルビーイング 	0.5日	
	共通課題研修Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> 実践発表と今後のビジョン 学び続ける教職員であるために 	1日	
教科指導研修	教科指導研修Ⅰ [ライブ配信研修]	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメント 多様な学びを支えるファシリテーション 	1日	2日
	教科指導研修Ⅱ [ライブ配信研修]	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメントと授業デザイン 質の高い探究的な学びの実現に向けて 	1日	
チーム協働研修	チーム協働研修	<ul style="list-style-type: none"> 模擬授業及び研究協議 ※ 初任者研修（教諭）と合同開催 	1日	
選択研修	選択研修	<ul style="list-style-type: none"> 自己の能力開発を目的として、自己目標の達成に向けた研修を選択して受講 	3日	
在籍校等研修	中堅期の教諭に求められる資質・能力の獲得に向け、自己評価票及び研修計画書に基づき、在籍校等において自己目標の達成に向けた効果的な研修を高知県教員育成指標（教諭）の領域を踏まえて実施する。		15日	

(2) 研修の期日及び会場等

教育センター等研修 (10 日)		
実施日	研修項目	研修会場
4月24日(金)	共通課題研修Ⅰ	高知県教育センター
7月6日(月)	教科指導研修Ⅰ	在籍校 [ライブ配信研修]
8月5日(水)	チーム協働研修	【東部】高知県立安芸中・高等学校 【中部】高知県教育センター〈小・中〉 高知県立岡豊高等学校〈高〉 【西部】高知県立大方高等学校 【特支】高知県立岡豊高等学校
7月31日(金)～12月2日(水)	共通課題研修Ⅱ	在籍校 [オンデマンド研修]
9月29日(火)	教科指導研修Ⅱ	在籍校 [ライブ配信研修]
10月28日(水)	共通課題研修Ⅲ	高知県教育センター又は在籍校 [ハイブリッド研修]
12月4日(金)	共通課題研修Ⅳ	在籍校 [ライブ配信研修]
令和9年1月27日(水)	共通課題研修Ⅴ	高知県教育センター
月 日()	選択研修	
月 日()	選択研修	
月 日()	選択研修	

在籍校等研修 (15 日)	
4月～2月	中堅期の教諭に求められる資質・能力の獲得に向け、自己評価票及び研修計画書に基づき、在籍校等において自己目標の達成に向けた効果的な研修を高知県教員育成指標（教諭）の領域を踏まえて実施する。

2 項目別研修計画

(1) ねらい

【共通課題研修】

ミドルリーダーとして、学校運営等を視野に入れた実践に取り組む中で、今日的な教育課題の解決に向けて対応できる能力をさらに高めるとともに、チームマネジメント力や実践的指導力を身に付ける。

【教科指導研修】

今日的な教育の動向を把握し、学校全体の教科指導における課題解決に向けて、より専門的な知識や技能を習得し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現する実践的指導力を身に付ける。

【チーム協働研修】

初任者及び中堅教諭が、合同研修の中で協働して学ぶことを通して、実践的指導力を高めるとともに、協働性・同僚性を構築する。

【選択研修】

中核的な役割を担うために必要な、より実践的、専門的な知識・技能を習得するために、学級・ホームルーム経営や人権教育及び特別支援教育、ICT活用指導力、チームマネジメント力等に関する知識・理解を深める研修を主体的に行うことを通して、自己の能力開発を目指す。

(2) 日程及び内容

※共通課題研修Ⅱ及びⅣは中堅教諭等資質向上研修（養護教諭・栄養教諭）と合同研修

【共通課題研修Ⅰ】

令和8年4月24日（金）

会場 高知県教育センター

9:00	9:30		12:30	13:30		16:00
受付	開講式	講義・演習 これからの学校における ミドルリーダーの在り方	昼食	講義・演習 教職員の服務 アンガーマネジメント		リフレクション 研修の進め方

【教科指導研修Ⅰ】

令和8年7月6日（月）[ライブ配信研修]

会場 在籍校

9:00	9:30		12:00	13:00		16:00
接続		講義・演習 カリキュラム・マネジメント	昼食	講義・演習 多様な学びを支えるファシリテーション		

※9:20までに接続を完了すること。

【チーム協働研修】 ※初任者研修（教諭）と合同開催

令和8年8月5日（水）

会場 【東部】高知県立安芸中・高等学校
【中部】高知県教育センター〈小・中〉
高知県立岡豊高等学校〈高〉
【西部】高知県立大方高等学校
【特支】高知県立岡豊高等学校

8:45	9:00	9:30		12:30	13:30		16:00
受付	打合せ	開講式	模擬授業及び研究協議	昼食	模擬授業及び研究協議		閉講式

【共通課題研修Ⅱ】

令和8年7月31日（金）～12月2日（水）[オンデマンド研修]

会場 在籍校

【オンデマンド研修】(P.22 参照)

- (1) 「保幼小の接続」について
- (2) 独立行政法人教職員支援機構（NITS）の「動画教材」校内研修シリーズの「学校安全」の中から1つ選択し、視聴
- (3) 独立行政法人教職員支援機構（NITS）の「動画教材」より1つ選択し、視聴

【教科指導研修Ⅱ】

令和8年9月29日（火）[ライブ配信研修]

会場 在籍校

9:00	9:30	12:00	13:00	16:00
接 続	講義・演習 カリキュラム・マネジメントと 授業デザイン	昼 食	講義・演習 質の高い探究的な学びの実現に向けて	

※9:20までに接続を完了すること。

【共通課題研修Ⅲ】

令和8年10月28日（水）[ハイブリッド研修]

会場 高知県教育センター又は在籍校

9:00	9:30	12:00	13:00	16:00
受 付 ・ 接 続	講義・演習 児童生徒理解へのアプローチ	昼 食	講義・演習 コミュニケーションスキルと 教職員のメンタルヘルス	

※9:20までに接続を完了すること。

【共通課題研修Ⅳ】

令和8年12月4日（金）[ライブ配信研修]

会場 在籍校

13:00	13:30	16:30
接 続	講義・演習 ワーク・ライフ・バランス ウェルビーイング	

※13:20までに接続を完了すること。

【共通課題研修Ⅴ】

令和9年1月27日（水）

会場 高知県教育センター

9:00	9:30	12:30	13:30	16:00
受 付	対話 実践発表と今後のビジョン	昼 食	講義・演習 学び続ける教職員であるために	閉 講 式

※実践発表については、概要 P.33 を参照

各研修における持参物等について

持参物は、冊子等の紙データもしくはダウンロード等の電子データでも可能。

通年持参物	<ul style="list-style-type: none"> ○所属校で使用している名札 ○令和8年度 中堅教諭等資質向上研修（教諭）の概要 ○高知県教育委員会から配付されたGoogle アカウント（〇〇@g.kochinet.ed.jp）及びパスワード ○タブレット（所属長の許可を得たインターネットに接続可能な機器） <p>※所属の自治体（県立の場合は県）が持ち出しを認めている学校の情報端末機器（タブレット）で、管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器を持参すること。持参できない場合はセンターの機器を貸し出すので、研修当日、会場で申し出ること。</p> <p>※県立学校においては、令和6年6月5日付け6高教政第194号【分類番号11-04-9999】「教職員用パソコン（校務系・学習系）の学校外での利用について（通知）」の運用ルールを管理職と確認のうえ持参すること。</p>
教科指導研修持参物 全校種	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営計画、年間の学校行事予定及び教科指導計画のわかるもの（シラバス等） ○「高知県授業づくりBasicガイドブック～若年教員のための基礎・基本～」※1 「高知県授業づくりBasicガイドブック～高校授業編～」※1 ○学習指導要領解説（各教科編） ○『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」※2 （国立教育政策研究所教育課程研究センター）…担当（受講）教科のものを、必要に応じて。
オンライン研修	<p>〔オンデマンド研修〕及び〔ライブ配信研修〕における配付資料等については、クラスルームより別途知らせる。</p>

※1 「高知県授業づくりBasicガイドブック」は、県教育センターHPよりダウンロード可能。

※2 国立教育政策研究所 <http://www.nier.go.jp/> よりダウンロード可能。

高知県授業づくりBasicガイドブック
～若年教員のための基礎・基本～



高知県授業づくりBasicガイドブック
～高校授業編～



国立教育政策研究所
～「指導と評価の一体化」のための
学習評価に関する参考資料～



【オンデマンド研修】

1 視聴期間

7月31日（金）から12月2日（水）までの間に視聴する。

※オンデマンド研修は勤務時間内に設定し視聴すること。

2 視聴内容及び視聴方法

(1) 「保幼小の接続」について

「令和8年度中堅教諭等資質向上研修」のクラスルームよりアクセスし、視聴する。

(2) 独立行政法人教職員支援機構（NITS）の「動画教材」校内研修シリーズの「学校安全」の中から1つ選択し、視聴する。

(3) 独立行政法人教職員支援機構（NITS）の「動画教材」より1つ選択し、視聴する。



独立行政法人教職員支援機構（NITS）

URL <https://www.nits.go.jp/materials/>

3 オンデマンド研修振り返りシートについて

(1) 7月31日（金）までに、「令和8年度中堅教諭等資質向上研修」のクラスルームに課題として配付する。

(2) 動画を視聴した後、オンデマンド研修振り返りシートに記入し、管理職の確認を受け、「令和8年度中堅教諭等資質向上研修」のクラスルームに課題として提出する。

(3) 提出締切は、12月2日（水）とする。

※クラスルームのクラスコード及び提出方法の詳細については、「共通課題研修Ⅰ」（4月24日）の研修の進め方で説明する。

【選択研修】

1 研修期間及び研修回数

4月から12月末までの間に3回受講する。

※半日開催及び終日開催どちらも可とするが、実施要項の日程のとおり受講する。

2 研修の選択等について

受講者は、「令和8年度教職員等研修案内」※1に掲載されている研修や、校長及び所属市町村教育委員会が認める研修を選択し受講する。

【校長及び所属市町村教育委員会が認める研修】

- ・ 県内各地域での各種研究大会
- ・ 各所属市町村教育委員会主催の研修
- ・ 県外で行われる研修等

※1 「令和8年度教職員等研修案内」は高知県教育センターHP「各種トピック」に掲載。
(P.24 参照)

※2 選択研修は、職務遂行能力等の向上を目的とした研修を行うこととする。

※3 ライブ配信研修は可とするが、オンデマンド研修を選択することはできない。

※4 県外で行われる研修については、校長及び市町村教育委員会の判断により選択研修とすることができる。

3 参加申込について

管理職に相談のうえ、「全国教員研修プラットフォーム：Plant（プラント）」から、各自で申し込む。その他の研修の申込は、各研修等の実施要項に掲載されている申込方法等に沿って各自で行う。

4 選択研修報告書について

選択研修受講後、選択研修報告書（第4号様式）を各種提出書類の提出期限等（P.11）に定める期日までに提出する。

5 選択研修の欠席について

やむを得ない理由で急遽研修を受講できなくなった場合は、以下のように、研修の主催者に欠席の連絡をし、研修期間内に実施される別の研修を選択し、受講する。

小学校・中学校	受講者	→	校長	→	市町村教育委員会	→	選択した研修の主催者
県立学校・国立学校	受講者	→	校長	→			

※選択研修報告書には、実際に受講した研修を記載する。

6 選択研修に係る旅費について

県内で受講する研修のみ、旅費を支給する。

選択研修一例

【人権教育に関する研修】

研修コード	校種	研修名	日程	会場
170-1	全	人権教育セミナー 1 【女性】 「未来を拓くジェンダー平等」 独立行政法人教職員支援機構 教授 百合田 真樹人 氏	7月27日(月) AM	高知県 教育センター
170-2	全	人権教育セミナー 2 【インターネットによる人権侵害】 「AI時代の教師が知っておきたいこと」 兵庫県立大学 環境人間学部 教授 竹内 和雄 氏	7月28日(火) AM	【オンライン研修】 在籍校
170-3	全	人権教育セミナー 3 【外国人】 「多様な言語的文化的背景をもつ子どもの学習保障 ー 多様性の包摂の実装化に向けて ー」 東京学芸大学 教育学部 教授 齋藤 ひろみ 氏	7月28日(火) PM	【オンライン研修】 在籍校
170-4	全	人権教育セミナー 4 【同和問題】 「現代の部落差別ー意識調査を手がかりに」 大阪公立大学 経営学研究科教授 阿久澤 麻理 氏	8月19日(水) PM	【オンライン研修】 在籍校
170-5	全	人権教育セミナー 5 【災害と人権】 「フェーズフリーから考える、過ごしやすい避難所づくり ー避難所受付お手伝いゲームー」 鳴門教育大学 准教授 谷村千絵 氏	8月28日(金) AM	高知県 教育センター
170-6	全	人権教育セミナー 6 【子ども】 「ありのままを肯定する ～肯定的体験 (PCEs) が子どもの人生を支える～」 高知県社会福祉士会 井上 紗織 氏	8月28日(金) PM	高知県 教育センター

【生徒指導・学級経営に関する研修】

研修コード	校種	研修名	日程	会場
176	全	人間関係づくり実践講座 東京聖栄大学 特任教授 有村 久春 氏	7月29日(水)	高知県 教育センター

【令和8年度 教職員等研修案内】

令和8年度に高知県教育委員会が実施する研修事業については、高知県教育センターHP「各種トピック」または、二次元コードからアクセスする。



Ⅲ 各種様式記載例

令和8年度 中堅教師等資質向上研修(教諭) 自己評価票【記載例】

研修員全名 (原姓・学校名・平姓)	学校名	受講者氏名
校長名	受講者番号	

ここまでの教育実践を振り返り、「高知県教育者育成指針」に対する「自己の達成規準」を作成し、
※作成した「自己の達成規準」が4/4つできている場合は、表紙に記入してさらに高い評価を
評価 4:十分できている 3:たいしてできている 2:あまりできていない 1:できていない

領域	能力	項目	指標(中堅期)			校長 評価
			指標に対する「自己の達成規準」	5月	8月	
学級・HR 運営能力	A 無自覚な能力	授業形態等の手法等を効果的に活用し、場面や状況に応じた適切な対応を促すこと				
	B 一人一人の能力を高める力	一人一人の能力を高める				

校長
【5月】:受講者が「自己の達成規準」を立てる際、受講者の現状に即して指導・助言を行う。
【8月】:受講者が8月時点での自己評価や「自己の達成規準」の見直しを行う際、受講者の現状に即して指導・助言を行う。
【2月】:校長評価を行う。受講者の実践が中堅教諭に求められる資質・能力に對してどの程度達成できているかを評価し、次年度以降の取組につながるよう指導・助言を行う。

領域	能力	項目	指標(中堅期)			校長 評価
			指標に対する「自己の達成規準」	5月	8月	
授業実践 改善力	C 授業実践改善力	授業実践改善				
	D 専門性探究力	探究				
学習指導力	E IoT活用指導力	IoTや教育ツールへの効果的な活用				
	F 学習指導力	学習指導				

受講者
【5月】:指標(中堅期)に対する自己評価を行い、求められる資質・能力を身に付けるために1年間で自分が実現する「自己の達成規準」を作成し、具体的に記述する。
(「自己の達成規準」の具体例 (P27、28)を参考にしてください。)
【8月】:「自己の達成規準」に対する自己評価を行い、達成状況に応じて、教育実践や「自己の達成規準」の見直しを行う。
※「自己の達成規準」の見直しをする場合は、新しい「自己の達成規準」を記入し、見直しを行ったことが分かるよう、セルを塗りつぶす。

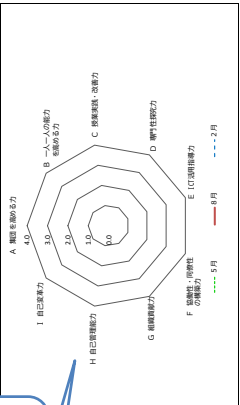
領域	能力	項目	指標(中堅期)			校長 評価		
			指標に対する「自己の達成規準」	5月	8月	2月		
チームマネジメント力	G 組織貢献力	15 業務分担・進捗管理	「チーム学校」としての連携を求め、地域とともに学ぶ学校づくりの積極的な推進に向けて、自らの意見を効果的に伝えつつ、円滑に、					
		16 人材育成	自校の課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。					
		17 危機管理・安全管理	安全や教育効果に配慮した環境を整備するとともに、危機の早期発見、早期対応に向け、適切な対応を講じることができる。					
	H 自己管理能力	18 法令遵守	教育公務員として、常に法令に即して高い規範意識をもって職務を遂行するとともに、教職員に助言をすることができる。					
		19 倫理観・社会性	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもって職務を遂行するとともに、教職員に助言をすることができる。					
		20 郷土愛	高知県の風土や歴史について理解を深め、高知県の文化、伝統等の発展に貢献することができる。					
		21 ワークライフバランス	健康的な生活習慣のもと、ワークライフバランスを意識した生活を送るとともに、働き方や心身の健康について、教職員に適切な助言をすることができる。					
	I 自己変革力	22 使命感・責任感	教育公務員としての誇りと自覚を深め、学校教育目標の実現や課題解決に向けて、主体的に学校運営に関与することができる。					
		23 自己啓発	自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせて問題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。					
		24 自己変革力	自己評価(数値)を入力すると、リーダーチャートが自動的に表示される。自己の強み、課題を確認し、教育実践や「自己の達成規準」の見直しに役立てる。					

提出について(P.11参照)
【6月】:自己評価(5月)を記述し、指標に対する自己の達成規準を作成し記述したもの。
【9月】:自己評価(8月)を記述し、「自己の達成規準」を見直したもの。
【2月】:自己評価(2月)、校長評価(2月)、校長所見を記述したもの。

平均値については、自己評価(数値)を入力すると、自動計算される。

自己評価(数値)を入力すると、リーダーチャートが自動的に表示される。自己の強み、課題を確認し、教育実践や「自己の達成規準」の見直しに役立てる。

中堅教師等資質向上研修における受講者の取組や日々の教育活動での気づき、受講者が中堅教諭として次年度以降さらに実践的指導力、チームマネジメント力を定着させるための視点等について2月の提出時に記述する。



「自己の達成規準」の具体例

高知県教員育成指標「教諭」における中堅期（10年～）の指標に対する「自己の達成規準」の一例を示しています。例を参考に、具体的な「自己の達成規準」を作成しましょう。
また、作成に際しては、校長の指導・助言を受けてください。

学級・HR経営力

【集団を高める力】

中堅期の指標

各指標に対してこの1年間で自分が目指す「具体的な姿」を記入します。これが「自己の達成規準」となります。

②	児童生徒間の人間関係の構築 児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を最大限に発揮できるような取組を計画的に進めることができる。
	【自己の達成規準】（例） 学級経営案に基づき、学校行事や特別活動等において、リーダー会を開いたり、学級通信をグループで作成したりするなどの取組を進めることができている。

【一人一人の能力を高める力】

④	発達支持的生徒指導 学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える働きかけについて教職員に指導・助言をすることができる。
	【自己の達成規準】（例） 児童生徒一人一人が自己の将来を描きながら可能性を伸ばすことができる教育活動について、スクールカウンセラー等と協力し、他の教員に助言することができている。

学習指導力

【授業実践・改善力】

⑦	指導技術の工夫 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践するとともに、他の教員の授業を評価し、指導・助言をすることができる。
	【自己の達成規準】（例） 授業参観のポイントを示したうえで、模範として他の教員に授業を公開することができるとともに、他の教員の授業展開について指導・助言ができている。

【ICT活用指導力】

⑪	ICTや教育データの効果的な活用 情報社会の動向を積極的に把握し、教育データを活用して学習の改善を図るとともに、情報モラルに留意し、ICTを活用した工夫ある授業実践について、教員に対して指導・助言することができる。
	【自己の達成規準】（例） ICT活用の意義や効果を理解し、他の教員に対して授業における効果的な活用をアドバイスすることができている。

チームマネジメント力

【協働性・同僚性の構築力】

⑬	教職員間の連携・協働 学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて、他者との協力や関わり、連携協働を通じて、リーダーシップを発揮し、課題を解決することができる。
	【自己の達成規準】(例) 学年主任として、学年団を取りまとめ、定期的に学年会を行い、情報共有や課題の提起や対応などを行っている。

【組織貢献力】

⑯	人材育成 自校の諸課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。
	【自己の達成規準】(例) 若年教員等の実践的指導力の向上を図るために、管理職と連携をしながら、必要な支援や助言ができています。

セルフマネジメント力

【自己管理能力】

⑳	郷土愛 高知県の風土や歴史について理解を深め、高知県の文化、伝統等の発展に貢献することができる。
	【自己の達成規準】(例) 地域の歴史や文化を知り、地域行事に積極的に参加し、地域と学校との連携に携わることができている。

【自己変革力】

㉓	自己啓発 自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。
	【自己の達成規準】(例) チャレンジ精神や向上心をもち、常に新たなことに取り組もうと自己研鑽することができている。

第3号様式

令和8年度 中堅教諭等資質向上研修（教諭） 在籍校等研修報告書 【記載例】

教育委員会名 (県立学校は不要)		〇〇〇教育委員会		学 校 名	〇〇〇立〇〇〇学校	
校 長 名		〇〇 〇〇		受講者番号	5〇〇〇	受講者氏名 〇〇 〇〇
No.	月 日 (曜日)	領域	研修内容			指 導 者
1	4月〇日(〇)	チームマネジ	プルダウンで該当領域を選択してください。 「学級・HR経営力」 「学習指導力」 「チームマネジメント力」 「セルフマネジメント力」			校長 〇〇 〇〇
2	4月〇日(〇)	学習指導力				研究主任 〇〇 〇〇 〇〇科長 〇〇 〇〇
3	5月〇日(〇)	学級・HR経営力	児童生徒理解及び個に応じた指導方針の立て方について			SC 〇〇 〇〇
4	5月〇日(〇)	チームマネジメント力	ICTを活用した業務改善の提案・進捗管理			教頭 〇〇 〇〇
5	6月〇日(〇)	学級・HR経営力	校内における特別な配慮を要する児童生徒への対応			生徒支援部長 〇〇 〇〇 養護教諭 〇〇 〇〇
6	7月〇日(〇)	学習指導力	教科会における授業評価の検討と改善			〇〇科長 〇〇 〇〇
7	8月〇日(〇)	学習指導力	校内研究の推進			〇〇科長 〇〇 〇〇
8	9月〇日(〇)	セルフマネジメント力	公務員としての心構え (校内研修)			校長 〇〇 〇〇 教頭 〇〇 〇〇
9	10月〇日(〇)	学級・HR経営力	学習指導と関連付けた発達支持的生徒指導			学年団全員
10	11月〇日(〇)	チームマネジメント力	チーム対応の充実に向けた教職員間の連携・協働			校長 〇〇 〇〇 教頭 〇〇 〇〇
11	11月〇日(〇)	チームマネジメント力	保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働			校長 〇〇 〇〇 教頭 〇〇 〇〇
12	12月〇日(〇)	学級・HR経営力	カウンセリングマインドを生かした児童生徒との信頼関係の構築			学年団全員
13	1月〇日(〇)	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	「研修計画書」と異なる場合は、実際に実施した内容を記載してください。		〇〇〇〇
14	10月〇日(〇)	授業研修（公開授業）及び研究協議				管理職 研究主任 参観者
15	1月〇日(〇)	一年間の研修成果発表				管理職 全教職員

第4号様式

令和8年度 中堅教諭等資質向上研修 選択研修報告書 【記載例】

教育委員会名 (県立学校は不要)	学校名	受講者番号	受講者氏名

研修名		研修会場	
研修日時	令和 年 月 日 () (: ~ :)	主 催	
研修内容			
所感			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>研修からの学びで、今後の実践に生かしていきたいことなどを具体的に記載する。</p> </div>			

研修名		研修会場	
研修日時	令和 年 月 日 () (: ~ :)	主 催	
研修内容			
所感			

研修名		研修会場	
研修日時	令和 年 月 日 () (: ~ :)	主 催	
研修内容			
所感			

令和 年 月 日	校長名
----------	-----

3 1年間の教育実践

4 自己目標達成における成果と課題

5 今後の展望

【記入上の留意事項】

- A4用紙縦置き横書き2枚以上4枚以内とする。ただし、余白は上下左右20mmとし、フォントはMS明朝、サイズは10.5ポイントとする。
- 枠の大きさは、必要に応じて変更してよい。
- 児童生徒の個人名は記載しない。記述内容についても個人情報保護の観点に照らし、配慮すること。
- 著作物について、著作者の許諾を得ていない場合は掲載しない。
- 写真やアンケート分析、グラフ、構造図等を使用する場合は、個人情報に留意し、必ず管理職の許可を得たものを掲載すること。

【実践発表について】

共通課題研修Ⅴ（令和9年1月27日）「実践発表と今後のビジョン」では、管理職の検印を受けた「研修レポート」及び実施した「学習指導案」を持参し、1年間の実践について、一人15分程度で発表を行う。研修終了後、「研修レポート」及び「学習指導案」を提出する。

IV その他

1 研修に係る旅費コード

〔小学校・中学校〕 配当外旅費

研修名	略科目コード	事業内訳コード	補足コード
中堅教諭等資質向上研修（教諭）	408	0400	3056

〔県立学校〕 配分旅費

研修名	略科目コード	事業内訳コード
中堅教諭等資質向上研修（教諭）	408	0400

※高知市の小・中・特別支援学校及び高知市立高知商業高等学校（全日制）の研修受講者については、上記の旅費コードではありませんので、「高知市立学校教職員研修 要項」をご覧ください。高知市教育研究所中堅教諭等資質向上研修担当にご確認ください。

2 選択研修に係る旅費について

県内で受講する研修のみ、旅費を支給します。

3 研修の欠席連絡等について

◇研修に関する連絡は、以下のルートで連絡してください。

◇やむを得ず当日連絡をする必要がある場合も、以下のように連絡してください。

小学校・中学校	受講者	→	校長	→	市町村教育委員会	→	県教育センター 中堅教諭等 資質向上研修担当
県立学校	受講者	→	校長	→			

◇欠席届については、以下のように提出してください。

小学校・中学校	校長	→	市町村教育委員会	→	県教育センター 所長あて提出*
県立学校	校長	→			

*提出は、グループウェアのメッセージ 県教育センター 「中堅教員・専門研修担当」あてをお願いします。

4 研修における合理的配慮の提供について

受講に際して、合理的配慮の提供（情報保障、座席の配慮、移動支援、トイレの配慮等）が必要な場合は、研修の1か月前までに、上記の欠席連絡と同じ手続きで連絡してください。

（TEL：088-866-5144）

5 研修の中止について

研修等の中止

- ・研修等会場の所在する地域に、当日**午前6時**(午後開催の場合は**午前9時**)の時点で「**大雨特別警報**」、「**暴風特別警報**」、「**暴風警報**」のいずれかが**発令**されている場合は、その日の研修を中止します。
- ・そのほか、台風や悪天候等により**中止する場合は**、研修等主管課ホームページにてお知らせします。
- ・**研修中止にならない場合でも**、居住地域や通勤地域等の状況に注意し、**安全を第一に考えた行動**をとってください。

※新たな防災気象情報の運用が開始されましたら、警戒レベル等を修正します。

6 研修会場について



高知県教育センター

〒781-5103 高知市大津乙 181 番地

Tel 088-866-5144 (直通) Fax 088-866-0074

＜各研修会場に関する注意事項＞

- ・高知県教育センター及びその他の研修会場における駐車については、マナーに留意し、安全を確認のうえ駐車してください。
- ・研修会場によっては駐車場の駐車台数に限りがあります。公共交通機関を利用する等、ご協力ください。

7 ライブ配信研修について

- (1) 研修当日は余裕を持って接続してください。研修開始 10 分前に出欠確認を行います。
- (2) 入室される際のお名前は「グループ番号 (半角数字) +スペース+受講者番号 (半角数字) +所属名 (短縮で4文字程度) +名前 (名字)」で入力して下さい。
(例) グループ番号 7 受講番号 0000 中芸高等学校定時制昼間部の坂本龍馬先生
→ 7 0000 中芸高定 坂本
(例) グループ番号 20 受講番号 0000 日高特別支援学校高知みかづき分校の中岡慎太郎先生
→ 20 0000 日高特み 中岡

グループ番号は、研修前日までにクラスルームに掲載します。

- (3) 研修の録画、録音、撮影、公開、二次利用等のご遠慮ください。
- (4) 受講にあたっての留意事項

※マイク・カメラ機能が正常に作動する機器を使用し、一人一台で入室してください。

※研修に集中できる場所で受講し、研修場所を校内で周知しておいてください。

※下記を参照し、カメラに表情がわかるような状態での受講をお願いします。

＜良い例＞

- ・顔全体が映り、相手から表情を見ることができる。

＜良くない例＞

- ・顔が部分的にしか映っていない。
- ・相手から表情を見ることができない。



8 受講番号 土佐小 牧野



8 受講番号 土佐小 牧野



8 受講番号 土佐小 牧野

研修で 県立大方高等学校（北棟 3F TV会議室）を利用される皆さまへ

★避難経路

◇本研修室前の階段

※緊急地震速報が発報されたとき

- ・揺れに備えてください。揺れが収まったら避難準備をしてください。
- ・大方高校は、津波避難場所（避難高台）になっています。職員の指示に従って行動してください。

※津波警報が発令されたとき

- ・1次避難場所の南舎屋上へ避難してください。

※大津波警報が発令されたとき

- ・1次避難場所の南舎屋上へ避難。敷地内で危険と判断した場合は、錦野児童公園（本研修室の北方向）へ移動。※ 職員の指示に従ってください。
- ・避難経路は、本研修室後方の掲示物で確認してください。



★AEDの設置場所

- ・南舎玄関ホール（運動場側）と、体育館2Fアリーナ入口に、1機ずつ設置されています。

★休憩や校内の通路

- ・休憩時間やお帰りの際は、授業時間と重なることが多いので、ご配慮ください。
- ・研修室から玄関までは、北舎東階段を使用し、1階の渡り廊下を通して玄関までお願いします。

★トイレ

- ・本研修室前にあります。できるだけ北舎のトイレを利用してください。

★研修中

- ・所属等からの緊急連絡は、教育センター（平日088-866-3890）へお願いします。
- ・携帯電話等は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・ペットボトルや水筒等は、鞆等に収納してください。
- ・消しゴムかすは、研修室内の指定された所（箱）に捨ててください。

★情報端末及び記録媒体

- ・以下の留意点を踏まえたうえで、原則、使用可能です。
ただし、校内の有線LAN及び無線LANへの接続はできません。
- <留意点>
- ①公用の情報端末は、管理職の持出許可がある場合に限りです。
 - ②録音、動画・静止画の撮影、資料の複写は、講師の許可がある場合のみ可能です。
 - ③情報漏洩等、情報モラルについて厳守してください。

★自家用車等を利用されるとき

- ・校内の交通は、生徒を最優先とし、安全確保のため徐行運転をお願いします。
- ・お帰りの際、正門手前及び道路手前で必ず一時停止し安全確認をお願いします。
- ・車は、正門から入り、南舎南側の空いている駐車スペースにお停めください。
事前に駐車位置をお知らせしている場合は、所定の場所に駐車してください。

★昼食

- ・本研修室を使用してください。空き箱等はお持ち帰りください。

★その他

- ・教育センター研修に参加する際の留意点については、教育センターHPや実施要項等をご確認ください。
- ・アンケートを配付している場合は、お帰りの際に出口の回収BOXにお入れください。
- ・敷地内禁煙です。

教育センター の利用について

★避難経路

- ◇3 F 大研修室 … 研修室北面の中ほどの非常階段、東階段、又はテラスの救助袋
- ◇3 F 各研修室 … 東西の階段、又はテラスの救助袋
- ◇2 F 各研修室 … 東西の階段
- ◇2 F 図書館・教科研究センター … 北側の中ほどの非常階段、又は東階段
- ◇1 F 各研修室 … 出口は、5か所（正面（西端）・西階段北・西階段南・東階段南・東端）

※緊急地震速報が発報されたとき

- ・揺れに備えてください。
- 揺れが収まったら避難準備をしてください。
- ・避難時は、教育センター職員の指示に従ってください。

<避難場所>

教育センター4階屋上

- ※教育センターは高知市の指定緊急避難場所に指定されています。



高知市津波避難マップ「大津小学校区」
第2版(令和元年12月)より

★AEDの設置場所

- ・正面玄関ホール及び3階大研修室に、1機ずつ設置しています。

★研修中

- ・所属等からの緊急連絡は、教育センター（088-866-3890）へお願いします。
- ・携帯電話等は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・ペットボトルや水筒等は、鞆等に収納してください。
- ・消しゴムかすは、研修室内の指定された所（箱）に捨ててください。

★情報端末及び記録媒体

- ・以下の留意点を踏まえたうえで、原則、使用可能です。
- <留意点>
 - ①公用の情報端末は、管理職の持出許可がある場合に限ります。
 - ②録音、動画・静止画の撮影、資料の複写は、講師の許可がある場合のみ可能です。
 - ③情報漏洩等、情報モラルについて厳守してください。

★昼食

- ・ご利用の研修室（自席）を使用してください。空き箱等はお持ち帰りください。

★自家用車等の利用

- ・出入りの際は、正門手前で、必ず一時停止し、左右確認をお願いします。
- ・正門から電車通りまでは、徐行運転で一般の方を優先してください。
また、一時停止場所が数か所あります。停止ラインで必ず停車して左右の確認をしてください。
電車通りへの進入時も十分、注意してください。
- ・正門入って右側10 枠は、他施設職員駐車場につき駐車できません。
- ・駐車場ではアイドリングストップにご協力ください。

★トイレ

- ・女性用：1 F 東、1 F 中央付近、2 F 西、3 F 東
- ・男性用：1 F 西、2 F 東、3 F 西
- ・多目的：1 F 中央付近

★その他

- ・教育センター研修に参加する際の留意点については、教育センターHPや実施要項等をご確認ください。
- ・アンケートを配付している場合は、お帰りの際に会場出口の回収BOXにお入れください。
- ・自動販売機：1 F 西階段下から屋外へ出たところにあります。
- ・敷地内禁煙です。



きらっと いざいざ ぶったがい
高知家の教育



高知県教育委員会 YouTube チャンネル
「とさまなチャンネル」



チャンネル登録を
よろしくお願いします！！



令和 8 年度 中堅教諭等資質向上研修（教諭）の概要

令和 8 年 3 月

発行 高知県教育センター
〒781-5103 高知市大津乙 181 番地
TEL 088-866-5144（直通）
FAX 088-866-0074